

大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員告示第2号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年5月27日

監査委員 美田 憲明

監査結果に基づく措置状況

監査の種類	定期監査
監査実施期間	平成31年1月7日～平成31年2月28日
監査対象	総務企画課
指摘事項等	措置状況
<p>1. [入札保証金・契約保証金] (指摘事項) ・財務規則に定められた入札保証金及び契約保証金を徴収していなかった。</p>	<p>○平成31年4月1日から措置済み ○措置の内容 財務規則の入札保証金及び契約保証金の規定について、入札事務の実状に即した内容に改正しました。また、入札実施の起案及び契約締結の起案に、免除の有無とその根拠を添付するとともに、免除に該当しない場合は、確実に保証金を納付させます。</p>
<p>2. [清掃業務委託料] (指摘事項) ・契約書では、委託業務を完了したときは委託料を支払うと定められているが、業務の完了前に出来高に応じ毎月払を行っていた。</p>	<p>○平成31年3月31日から措置済み ○措置の内容 平成31年度委託業務の契約書に「支払回数」と「支払額」を記載しました。 なお、全ての委託業務の契約書に「一括払い」「毎月払い」「分割払い」などの支払方法とその額の明記を徹底します。</p>
<p>3. [法律相談業務委託料] (指摘事項) ・財務規則に定められた業務の履行状況の確認がないまま、委託料を支払っていた。 (委員意見) ・業務内容、実施方法に見合った契約の形式を検討してはどうか。</p>	<p>○平成31年4月1日から措置済み ○措置の内容 平成31年度の業務から委託料での執行を報償費での執行に変更し、契約書の文言や事務処理の方法を報償費での執行に適合するよう改めました。</p>
<p>4. [OA用ネットワークに関する稼働維持業務委託料] (指摘事項) ・契約書では、委託業務を完了したときは委託料を支払うと定められてい</p>	<p>○平成31年3月31日から措置済み ○措置の内容 平成31年度の委託業務の契約書に「支払回数」と「支払額」を記載しました。</p>

<p>るが、業務の完了前に出来高に応じ毎月払を行っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の履行状況が確認できる資料の提出がないまま、業務完了の検査調書を作成し、委託料を支払っていた。</li> </ul>	<p>なお、全ての委託業務の契約書に「一括払い」「毎月払い」「分割払い」などの支払方法とその額の明記を徹底します。</p> <p>また、4月分の支払いから委託業者から業務の履行を確認できる資料を提出させ、それに基づいて検査を行います。</p>
<p>5. [電算処理システム用サーバ機及び周辺装置等長期借入] (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書の契約金額に当初年度の契約金額を記載すべきところ、契約期間の予定総額が記載されていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年4月1日から措置済み</li> <li>○措置の内容</li> </ul> <p>平成30年度までは契約と経理は同一の係が分掌していましたが、平成31年4月1日の組織改正により、それぞれ別の係の分掌とし、契約締結の起案については、それぞれの係長及び課長補佐が点検し、課長決裁時にも内容確認を徹底することで、再発を防止します。</p>
<p>6. [サーバ室系統 PAC 更新工事] (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の履行状況が確認できる資料の提出がないまま、業務完了の検査調書を作成し、契約代金を支払っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年3月11日から措置済み</li> <li>○措置の内容</li> </ul> <p>平成31年3月に実施した修繕工事から、業務の履行を確認できる資料を提出させ、それに基づいて検査を行っております。</p>